

教師任用の手引き

(教師検定講習要綱)

教師任用は、真宗高田派宗制第十章第一節に基づいて行われます。教師検定は原則教師検定講習Ⅰ及び講習Ⅱの全日程への出席が審査の前提となります。ただし、第二百十三条第二項から第四項に該当する者（真宗学、真宗史、仏教学、仏教史の学力を有すると認定された者）は教師検定講習Ⅰが免除となります。

一、講習期間	講習Ⅰ	8月後半の月曜日～金曜日	5日間（最終日試験）
	講習Ⅱ	5月3日～5日	2泊3日

一、提出書類

講習Ⅰ

①教師検定講習Ⅰ受講願

講習Ⅱ

①教師検定講習Ⅱ受講願

②教師任用願・履歴書・学階授与願

③最終学歴の卒業証明書、修了証明書、または学位授与証明書

（第二百十三条に該当するが最終学歴ではない場合は、
該当する学校等の卒業証明書等が必要となります。）

④教師検定講習Ⅰの単位取得証明書（講習Ⅰ受講者のみ）

⑤身分証明書（本籍地の市町村役場にて発行）

⑥戸籍抄本

〔※①②は本山所定の様式〕

一、申込み締切	講習Ⅰ	7月末日	（必着）
	講習Ⅱ	3月末日	（必着）

一、検定冥加金 20,000円

一、講習内容の詳細につきましては申込みいただいた後、本山から連絡いたします。

一、提出書類は、宗務院教学課まで郵送またはご持参下さい。

一、真宗高田派宗規規程第八号、学階授与を希望する場合は「学階授与願」並びに「最終学歴の成績証明書」を講習Ⅱの提出書類と同時に提出して下さい。

一、高田短期大学での科目等履修制度により、開講科目の単位を修得した者は、教師検定講習における該当科目の授業及び試験が免除されます。

お問い合わせは本山宗務院教学部までお電話下さい。 TEL. 059-232-4171